

◇大阪市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 保険料その他の徴収金に係る徴収員証を定めることにしました。
- 2 この規則は、令和6年5月1日から施行することにしました。

(福祉局生活福祉部保険年金課)